

令和5年 第6回五泉市教育委員会定例会 会議録

開 催 日	令和5年5月19日 金曜日	
開 催 場 所	五泉市役所 5階 第1・2委員会室	
出席者	教育長	伊藤 順子 君
	委 員	本間 寛和 君
		藤木 由佳子 君
		小出 園子 君
		吉川 弘一 君
関係説明者	学校教育課長	井上 雅夫 君
	生涯学習課長	風間 章 君
	スポーツ推進課長	吉田 政博 君
	図書館長	齋藤 達哉 君
	こども家庭課長	杵淵 香奈恵 君
書 記	学校教育課 課長補佐	稲餅 泰行 君
欠 席 委 員		

議 事 日 程

令和5年5月19日 午後1時33分 開会開議

付議する事件

- 議第1号 五泉市青少年問題協議会委員の任命について
- 議第2号 五泉市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について
- 議第3号 のびのび学習教室「寺子屋」事業運営委員会委員の委嘱について
- 議第4号 五泉市社会教育委員並びに五泉市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議第5号 五泉市（仮称）アーバンスポーツ施設整備検討委員会設置要綱の制定について
- 議第6号 令和5年度教育費補正予算（第3号）の要求について

追加議案

- 議第7号 五泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び五泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

報告する事項

- 報告第1号 学校運営協議会委員の任命について
- 報告第2号 五泉市地域学校協働活動推進員及び五泉市地域学校協働本部本部員の委嘱について
- 報告第3号 学区外就学の許可について

議 事 経 過 概 要

伊藤教育長 これより第6回教育委員会を開会いたします。本日の議事日程は、お配りしたとおりでございます。それでは議事に入ります。はじめに、議第1号五泉市青少年問題協議会委員の任命についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長 議第1号五泉市青少年問題協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。2ページをお開きください。このたび、委員を選出いただいております小中学校PTA連絡協議会内で役員の変更がありましたので、こちらに記載の板垣裕様を新たに任命することについて、市長に内申したものであります。任期につきましては、前任者の残任期間である令和5年6月1日から令和6年5月31日までとなります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長 ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 ないようでありますので、議第1号については、可決されました。議第1号を終了いたします。次に、議第2号五泉市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長 議第2号五泉市青少年育成センター運営委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。4ページをお開きください。このたび、委員を選出いただいております小中学校PTA連絡協議会内で役員の変更がありましたので、こちらに記載の高内貴司様を新たに委嘱するものであります。任期につきましては、前任者の残任期間である令和5年6月1日から令和6年5月31日までとなります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長 ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 ないようでありますので、議第2号については、可決されました。

次に、議第3号のびのび学習教室「寺子屋」事業運営委員会委員の委嘱についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長

議第3号のびのび学習教室「寺子屋」事業運営委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。6ページをお開きください。このたび、委員の任期が満了を迎えることから、こちらに記載の15人を委員に委嘱するもので、再任が7人、新任が8人となっております。任期につきましては、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間であります。なお、寺子屋につきましては、豊かな体験活動を通じて、自他を大切にしあう人間関係を創り上げること、また、自学自習の生活習慣を身に付けて基礎学力を向上させることを目的として、全小学校区において週3日、放課後から夕方6時までの間で運営しております。現在、311人の児童が寺子屋に通っており、令和4年度実績より20人ほど多いという状況であります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第3号については、可決されました。次に、議第4号五泉市社会教育委員並びに五泉市公民館運営審議会委員の委嘱についてであります。生涯学習課長の説明を求めます。

風間課長

議第4号五泉市社会教育委員並びに五泉市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。8ページをお開きください。このたび、委員を選出いただいております小中学校PTA連絡協議会内で役員の変更がありましたので、こちらに記載の佐久間光様を新たに委嘱するものであります。任期につきましては、前任者の残任期間である令和5年6月1日から令和6年5月31日までとなります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明にご質疑ありませんか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第4号については、可決されました。

次に、議第5号五泉市（仮称）アーバンスポーツ施設整備検討委員会設置要綱の制定についてであります。スポーツ推進課長の説明を求めます。

吉田課長

五泉市（仮称）アーバンスポーツ施設整備検討委員会設置要綱の制定について、ご説明申し上げます。それでは、10ページをご覧ください。このたびの要綱の制定は、（仮称）アーバンスポーツ施設の整備に関する基本構想を策定するため、必要な事項を検討することを目的としております。要綱の内容についてご説明申し上げます。第1条から第2条につきましては、検討委員会の設置、所掌事務を、第3条から第5条につきましては、委員会の構成、任期、会議を規定するものであります。第6条につきましては、事務局をスポーツ推進課に置くことを、第7条につきましては、補足としてこの要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が定めることを規定するものです。附則につきましては、施行日を定めるものであります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長
本間委員
吉田課長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

アーバンスポーツとは、実際どういう競技なのでしょう。

実際具体的なものというのは、まだ決まっておりませんが、広く一般的に言われているものとしたしましては、スケートボードですとか、3人制バスケット、ボルダリング、スラッグラインですとか最近ではパリオリンピックの正式種目になりましたブレイキング、ダンスですね。そういったものが俗に言うアーバンスポーツというくくりになっております。こういった種目を含めた中で、今回の検討委員会でこういった種目が一番良いのか、限りある施設でありますので、その辺も一緒に検討させていただきたいと考えております。

小出委員

これから、一からスタートという事ですが、市民の声を拾い上げる場は作られるのでしょうか。

吉田課長

市民の声ということで、今回は5月25日の広報で公募の委員2名を募集いたします。

小出委員

具体的に子どもたちの様子を見ていて、こんな施設があつらいいのになとか、つぶやきみたいなものがあつたら、どこにお話をすればよろしいでしょうか。

吉田課長

そういったご意見であれば、直接スポーツ推進課の方へご連絡いただければと思います。また、私共で今考えているのは、小中学生

を対象にどういったものがあるのかアンケートを実施して、子どもたちの意見を聞いたうえで検討して行きたいと思います。

吉川委員

そのアンケートは学校で直接子どもたちに聞くのですか。

吉田課長

以前に休日の部活動の地域移行について、アンケートを行った実績がありますので、そちらを参考に行っていきたいと思います。

伊藤教育長

このほかに、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第5号については、可決されました。今後も運営委員会の中で検討しながら進めていきたいと思います。次に、議第6号令和5年度教育費補正予算（第3号）の要求についてであります。なお、議第6号については、秘密会とさせていただきます。

議第6号 非公開

伊藤教育長

議第6号を終了いたします。次に、追加議案となります。議第7号五泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び五泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。こども家庭課長の説明を求めます。

杵淵課長

こども家庭課課長の杵淵と申します。どうぞよろしくお願いたします。それでは、議第7号五泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び五泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。追加議案書の27ページをお開きください。このたびの改正は、こども家庭庁の設置により家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、それぞれの基準を定めた市条例の規定中、所管省庁に関する文言を改めるものであります。この中で、特定教育・保育施設に幼稚園も含まれることから、一部改正条例を市長から議会に上程することにつきまして、教育委員会のご承認をいただくものでございます。改正の内容につ

いて申し上げます。追加議案書 30 ページ、31 ページの新旧対照表でご説明いたします。第 1 条、「五泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、同条例第 25 条中「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改めるものであります。内容としては、保育指針を定める者が変更になったものです。第 2 条、「五泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正」につきましては、同じく、同条例第 15 条第 1 項第 4 号及び第 44 条中の「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改めるもの、及び、第 37 条第 1 項中の「同省令」という文言を「同令」に改めるものであります。第 37 条の改正は、引用している法令の所管が厚生労働省から内閣府に変わったのに伴い、当該法令の略称を改めるものであります。29 ページの附則につきましては、施行期日を定めるものであります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第 7 号については、可決されました。次に、報告第 1 号学校運営協議会委員の任命についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

報告第 1 号学校運営協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。議案書の 21 ページをご覧ください。この度の任命につきましては、各小中学校に設置している学校運営協議会の委員で、委員の任務としましては、各学校長が作成する学校の運営に関する基本方針を審議し承認することや学校の運営について意見を述べることを主な役割とし、委員の定数は 15 人以内で、学校長の推薦により教育委員会が任命するものです。この度は、人選を進めていました五泉北中学校の委員の任命で、議案書の 22 ページの別紙「五泉市学校運営協議会委員に任命する者」に記載されております学校長から推薦いただきました 11 人に任命したもので、昨年度に引き続き任命した者は 7 人、新たに任命した者は 4 人となります。任期につきましては、令和 5 年 5 月 11 日に発令したことから、その日から令和 6 年 3 月 31 日までとなります。以上、学校運営協議会委員の任命についてご報告いたしました。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第1号を終了いたします。次に、報告第2号五泉市地域学校協働活動推進員及び五泉市地域学校協働本部本部員の委嘱についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

報告第2号五泉市地域学校協働活動推進員及び五泉市地域学校協働本部本部員の委嘱について、ご説明申し上げます。議案書の23ページをご覧ください。この度、委嘱する推進員及び本部員の役割につきまして、推進員は地域と学校が協働で行う学校行事や地域行事の企画・立案や行事に必要な協力者の確保と連絡調整などを行う地域のコーディネーターの役割を担う方であり、定数は各校1人です。本部員はそれらの行事の運営などにご協力いただくことを主な役割とし、定数の規定はありません。いずれも学校長の推薦により教育委員会が委嘱するものです。24ページをお開きください。始めに、推進員であります但去年に引き続き山下浩子様へ委嘱しました。次に、本部員につきましては、次のページに記載しております6人に委嘱したもので、一番下の石田丈様は新任で、その他の皆様は去年に引き続き委嘱したものです。任期につきましては、令和5年5月11日に発令したことから、その日から令和6年3月31日までとなります。以上、五泉市地域学校協働活動推進員及び五泉市地域学校協働本部本部員の委嘱について、報告いたしました。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第2号を終了いたします。次に、報告第3号学区外就学の許可についてであります。なお、報告第3号については、秘密会とさせていただきます。

報告第3号 非公開

伊藤教育長

報告第3号を終了いたします。次に、2その他子ども家庭課から

杵淵課長

の報告事項であります。こども家庭課長から説明を求めます。

それでは、お時間をいただきまして、こども家庭課から五泉市保育園等適正配置実施計画に関する説明会の開催について、ご報告させていただきます。今年2月の教育委員会定例会におきまして、保育園、幼稚園等の具体的な統廃合計画を示した「保育園等適正配置実施計画」の策定についてご報告申し上げたところであります。この計画の中で、令和6年度末で閉園する計画としております、第一幼稚園と川内保育園に関する説明会を、来週開催いたしますので、第一幼稚園の説明会の内容等につきまして、事前に教育委員の皆様へご説明させていただきます。お配りした、説明会資料をご覧ください。広報ごせん5月10日号でご案内いたしましたが、第一幼稚園の説明会は、5月23日（火）午後6時半から行います。1ページをご覧ください。1ページから4ページまでは、実施計画の基礎である「五泉市保育園等運営基本計画」からの抜粋で、五泉市の人口減少、少子化や保育施設の老朽化等の現状を改めてお示しするものであります。なお、資料は令和3年までの実績であります。参考までに、令和4年の実績を申し上げますと、1ページ上段の棒グラフ、人口ですが、令和4年は47,459人となり、1年間で781人減少しております。次に、同じく1ページの下段、0～5歳の人口について、令和4年は、1,436人で、1年間で74人の減少でありました。続いて、2ページの上段をご覧ください。ここでは、五泉市で、1年間に何人のお子さんが生まれているかという出生数の推移になります。中ほど平成28年では、282人、令和3年は223人となっております。そして、令和4年の出生数は、168人と、前年比で55人の減少でありました。五泉市においては、総人口、児童人口、出生数とも年々減少している状況であります。3ページをご覧ください。令和3年4月1日現在の各園の園児数ですが、公立の一番下、第一幼稚園の園児数は11人でありました。今年度、現時点の園児数は8名、内訳は3歳児2名、4歳児と5歳児がそれぞれ3名であります。5ページから8ページは、保育園等運営基本計画と適正配置実施計画策定の経過と、それぞれの計画の概要をお示ししております。7ページ上段をご覧ください。運営基本計画の中で、適正配置の対応方針として、統廃合等の検討の基準をア～エのように定め、この考え方に基づいて実施計画を策定いたしました。8ページをご覧ください。下段の「計画の内容」にありますとおり、第

一幼稚園につきましては、令和6年度末に閉園する計画であることをお示ししております。前ページに示したアとウの部分で、統廃合の対象に該当すると判断したものであります。この内容につきましては、2月のこの場ですすでにご説明申し上げたものですが、保護者や市民の皆様にご具体的な統廃合の時期などをお知らせするのは、今回が初めてとなります。さまざまなご質問やご意見が出るものと思っておりますが、現状と今後の考え方を丁寧に説明申し上げ、ご理解を得たいと考えております。また、計画に沿って第一幼稚園の閉園を進められる状況になりましたら、あるいは逆に計画の修正が必要ということになるかもしれませんが、あらためてご報告申し上げ、条例改正等、必要なご審議をお願いしたいと思います。以上ご説明申し上げました。よろしくご説明申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、次に、各課からの報告事項であります。学校教育課長から順次説明を求めます。

井上課長

学校教育課に関する事項を説明いたします。初めに、新型コロナウイルス感染症です。感染状況につきましては、4月の罹患者数は3人、5月につきましては第1週は1人とかなり落ち着いている状況になります。なお、皆さまご承知のとおり、5月8日から新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが、2類感染症から5類感染症に変わり、季節性インフルエンザと同様の取り扱いとなりました。このことから、これまで毎週各小中学校から罹患者数を報告いただいておりますが、今後は月1回、学校から報告されることとなります。続きまして、インフルエンザの罹患状況ですが、5月は村松小学校の5年2組でインフルエンザ等により5月16日から昨日まで学級閉鎖を行ったところで、本日より授業を再開しております。感染症の状況については以上です。次に、6月の学校行事であります。小学校につきましては、6月7日水曜日に市内親善陸上競技記録会が五泉市陸上競技場で開催されます。中学校につきましては、部活動で新潟県中学校総合体育大会の下越地区大会が6月9日金曜日から24日土曜日までの間、下越地区の各地で開催されません。学校教育課分は以上です。

風間課長

生涯学習課であります。村松の郷土資料館で行われておりました羽下大化の特別展、3月1日から5月14日まで開催しましたが、404人の方から来館していただきました。また、先週の5月13日バスで行く文化財巡りという事で、牧の衛守スギや住吉神社、矢津の八幡宮などを見て巡ったわけですが、28人の参加のほかに今回は市長も皆さんと一緒に参加していただきました。それからお知らせになりますが、5月28日の日曜日に五泉市民大学講座という事で、戦国、江戸の温泉文化の講座を予定しております。現在のところ10人からの申し込みがあります。同じく30日の火曜日こちらは夜になりますが、人工知能(AI)の現在と未来という事で、新潟大学の教授から講座をしていただきますが、現在のところ6人の申し込みであります。もしよろしければ、よろしく願いいたします。最後に新たな公民館の取り組みとして、この度ボイストレーニング講座をやってみようという事で、現在参加34人もの方から申し込みをいただきました。明日から4回講座を開催いたします。最終目標としては9月の10日に予定しております、市民音楽祭に講座に参加する方から、ぜひ出演をお願いしたいと考えております。生涯学習課からは以上です。

吉田課長

スポーツ推進課からご報告させていただきます。まず行事の関係であります。5月14日の日曜日ですけれども、シャクヤクフォトウオークという事で、あいにくの曇り空でしたが、何とか実施することができました。参加者11名の方が午前中歩いていただきました。それから、今後の予定であります。6月10日、24日に小学生向けの教室であります。コーディネーショントレーニング&モルック体験教室を予定しております。続きまして、6月11日に清流の里五泉ライドという事で、自転車のイベントがございます。それから、6月17日にアルビレックスBCの野球ですね、五泉市プレゼンツデーという事で、市営球場にて群馬ダイヤモンドペガサスと対戦いたします。こちらは、少年野球をされている方々の保護者とお子様には無料のチケットをお配りして、観戦していただきたいと考えております。最後になりますが、ご報告です。24時間テレビの方からボッチャという、障害者と健常者が一緒にできるスポーツという事で、ボッチャのセットを5つ寄付をいただきました。巢本小学校と大蒲原小学校で体験教室を行う予定です。それから、地域おこし協力隊という事で、募集をしておりました方が今回決まりました。

て、6月2日から横浜市の方が来ていただくことになりました。こちらの方からは、我々が気付かない五泉市の良いところを発見していただき、そこに絡ませてスポーツ教室等を企画立案していただく予定となっております。以上です。

齋藤館長

図書館からは特にございませぬ。

伊藤教育長

各課からそれぞれ、いろいろな報告がありましたが、ご質問ございますでしょうか。ないようでありますので、それでは、以上で令和5年第6回教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

この後、次回会議日程調整と通知をして閉議。

閉 議 時 間 午後2時30分

令和 年 月 日

上記のとおり相違ないので署名します。

教育長 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____

調整者 _____